

第9回「送配電コンプライアンス委員会」議事要旨

1. 日 時

2023年9月13日（水）15:40～16:50

2. 委 員

一般送配電事業者（10社）の社長、送配電網協議会事務局長、外部より招聘した弁護士および公認会計士（各1名）

3. 議事要旨

（1）送配電コンプライアンス委員会規約の変更について

- ・ 本年9月1日に送配電網協議会に設置した「コンプライアンス推進室」を本委員会の事務局とする旨の規約変更について審議を行い、委員全員の合意の下、決定した。

（2）想定されるリスクの洗い出しについて

- ・ 一般送配電事業者各社における三線モデルをベースとした体制において、第一線、第二線だけでなく、第三線（内部監査機能）がしっかりと機能しているかを確認するためのリスクの洗い出しも重要との意見があり、一、二、三線全ての社員が行為規制遵守について理解し意識をしっかりと深めるとともに、それぞれにおけるチェックの役割をどのように機能させていくかという観点で、あらためて各社議論のうえ、三線において想定されるリスクを整理することとした。
- ・ 今後、想定リスクへの対応策の検討にあたっては、リスクの大きさやリスクが発現したときの影響度を考慮したうえで、合理的な範囲でリスクを低減できる対応策を検討することとした。また、残存リスクを抽出するにあたり、業界大相互チェックの結果をどのように共有し、活用していくかを今後整理することとした。

（3）これまでの送配電コンプライアンス委員会での指摘事項について

- ・ 本委員会で各委員から指摘のあった事項の検討状況を確認した。
- ・ 今後、各社における再発防止対策がチェックリスト的な運用により形骸化することや風化することを避けるため、業界大で最低限守るべき点について、原則主義の視点から整理しておくことが必要との意見があり、各社規程類等に対策の背景や趣旨を盛り込むとともに、教育・研修が全社員の意識に根付く内容となっているかをしっかりと確認することにより、対策が継続的に機能する仕組みを構築し、取り組むこととした。

以 上